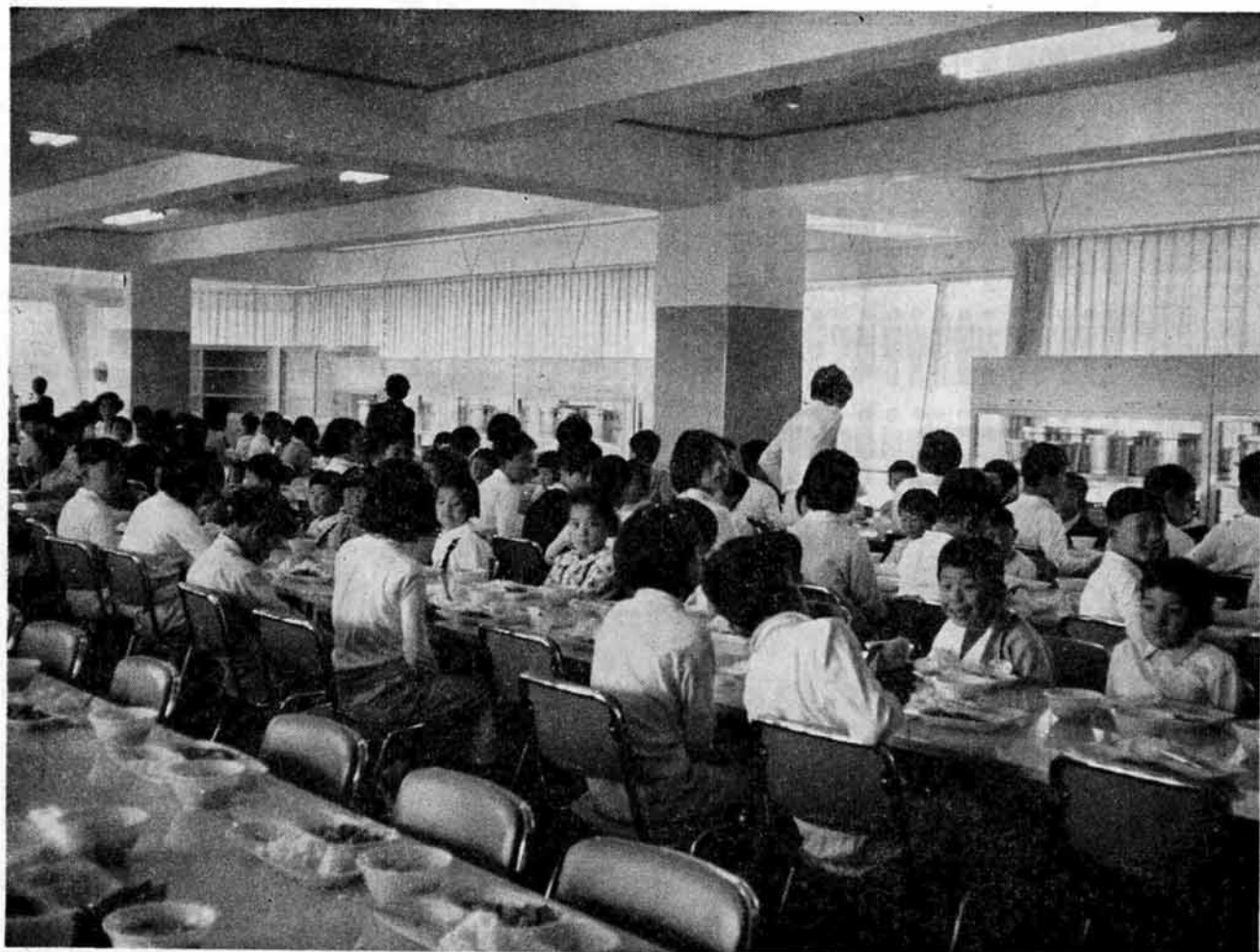




こしじ

11月 (No. 68)

発行/越路町役場(新潟県三島郡越路町) TEL(来迎寺)代 300番 ■印刷/大川印刷所



いただきます

越路小学校では、米飯給食の実験校として国の指定をうけ、一週二日の米飯給食がはじめられました

近代校舎にふさわしい立派な食堂での楽しい給食風景がみられます。(関連記事三面) 写真は越路小学校食堂で

住民基本台帳人口(9月末現在)	2,941
世帯数	13,903
市内人口	6,790
市内人口	7,173
9月の住民移動状況	
出生	12人
市内転入	7人
市内転出	5人
市内転入	3人
市内転出	2人
死亡	16人
市内死亡	8人
市内死亡	8人
市内死亡	28人
市内死亡	15人
市内死亡	13人

今月の主な内容

- 町の人口は一三、六七一人
- 食事の多様化めざして
- スクールバス購入費など追加
- 都市化の進展と青少年対策
- 関心高まった脳卒中予防
- 明るい出かせぎのために
- 神谷に児童遊園
- 東北電力に感謝
- 都市計画法の暫定処置についてお知らせ
- 町営住宅入居申込み受付
- 出かせぎ者の運転免許証書きかえについて

健康あんない

(1) 百日ぜき、ジフテリア、破傷風予防接種

会場	実施月日	時間	対象者
岩塚小学校 塚山小学校 越路町役場	11月5日	1:30~2:30	2回目 S44.7.1 ~S45.6.30
	11月5日	1:30~2:30	
	11月6日	3:00~4:00	
岩塚小学校 塚山小学校 越路町役場	11月26日	1:30~2:30	3回目 S44.7.1 ~S45.6.30
	11月26日	1:30~2:30	
	11月27日	3:00~4:00	

(2) インフルエンザ予防接種

会場	実施月日		時間	対象者
	1回	2回		
岩行 田津 浦区 塚山 山小 山小 山小 山小 山小 山小 山小 山小	11月2日	11月9日	1:30~3:00	1才以上の 希望者 但しS44.7.1 以降に生まれ た方は下 居資格 入居資格 入居時期 十二月一日予定 六畳二間一〇坪 六千円以上とな る見込み 町内居住者で職 業のある、現在 住宅事情に困っ ている二人以上 の世帯主 町民課で用意 してある申込書 に記載して町長 あてに提出する
	11月2日	11月9日	3:00~4:00	
	11月4日	11月11日	1:30~3:00	
	11月4日	11月11日	3:00~4:00	
	11月10日	11月17日	1:30~	
	11月10日	11月17日	3:00~4:00	
	11月12日	11月19日	1:30~3:00	
	11月12日	11月19日	3:00~4:00	
	11月13日	11月20日	1:30~2:30	
	11月13日	11月20日	3:00~3:30	
	11月13日	11月20日	3:00~3:30	
	11月13日	11月20日	3:00~3:30	

(3) 種痘

会場	実施月日		時間	対象者
	接種	検診		
越路小学校	12月14日	12月21日	3:00~	S44.10.1 ~S44.11.30
東谷小学校	12月14日	12月21日	1:30~2:30	出生者 ②小学校入
越路町役場	12月15日	12月22日	3:00~4:00	②小学校入
浦区事務所	12月16日	12月23日	3:00~4:00	②小学校入
塚山小学校	12月16日	12月23日	1:30~3:00	②小学校入

(4) 母子検診

会場	実施月日	時間	対象者
越路町役場	11月24日	3:00~4:30	妊婦検診
塚山公民館	11月25日	1:30~3:00	乳児検診
越路町役場	11月26日	3:00~4:30	乳児検診
岩田公民館	11月27日	1:30~3:00	乳児検診
越路町役場	12月18日	3:00~4:30	乳児検診

都市計画法の暫定処置について

市街化調整区域内における開発行為または建築行為の届出について

先づ、昭和四十五年九月一日現在市街化調整区域内に自らの居住または業務の用に

市街化調整区域内における開発行為または建築行為の届出について

市街化調整区域内における開発行為または建築行為の届出について

市街化調整区域内における開発行為または建築行為の届出について

町営住宅入居申込み受付

昭和四十五年建設の公営住宅入居申込みを次により受け付けます。

所在地 来迎寺本条地内

入居世帯数 十世帯

入居時期 十二月一日予定

床面積 六畳二間一〇坪

家賃 六千円以上となる見込み

町内居住者で職業のある、現在住宅事情に困っている二人以上の世帯主

町民課で用意してある申込書に記載して町長あてに提出する

運転免許証書きかえについて

自動車(原付を含む)の運転免許証の書きかえが、出かせぎ期間にあたる方で、出かせぎ前に書きかえを希望される場合は、その旨を早目に役場の受付に申し出てくださいます。

役場では出かせぎ者であることの証明書を発行しますから、それを長岡警察署に提出して書きかえの手続きをしてください。

なお書きかえのまえに必ず運転者講習を受けなければなりません。講習の日が毎週土曜日と決まっております。

十一月の危険物収集日程

県民が、県の行政について建設的な意見、要望や相談などを、手軽に知事へ寄せることにより、県民の声を、県政に反映させるために、役場の受付に、知事あてに無料で出せる葉書をそなえつけました。どうぞご利用ください。

部署名	11月	11月
岩釜	9日	12日
野島	9日	12日
ヶ浦	9日	12日
神中	10日	13日
中岩	10日	13日
不東	10日	13日
西塚	10日	13日
小香	10日	13日
坂	10日	13日
野沢	10日	13日
計	11日	7日間

年賀はがき

十一月五日発売

年賀はがき十一月五日発売

昭和四十六年用お年玉つき年賀はがきの発売日は十一月五日です。

全国の発売枚数は、お年玉つき七円はがきが十一億八千万枚(昨年より八千万枚増)、お年玉つき寄付金つき八円はがきが五億枚昨年どおり発行されます。切れ切れないうちに早くと求め下さい。

年賀はがきの寄付金は、社会福祉事業団、ガン・小児マヒ等の研究、治療を行なう団体、非常災害による被害者の救助にあたる団体などに贈ることに使われます。

十一月特殊切手発行のご案内

十一月十日第一九回国際職業訓練競技大会記念

料金額一五円

来迎寺郵便局

越せます国鉄コンテナには大

小とりまぜて次の標準家具がはいります。

大家具二十七个

小家具二十個

荷造り不要の家具二十七个

計七十四個

これを越路町から東京都内まで約一万三千元(集配区域により多少異なります)で午後お出しになる翌日の午前中には戸口までおとだけできます。尚詳細は最寄駅又は日通におたずね下さい。

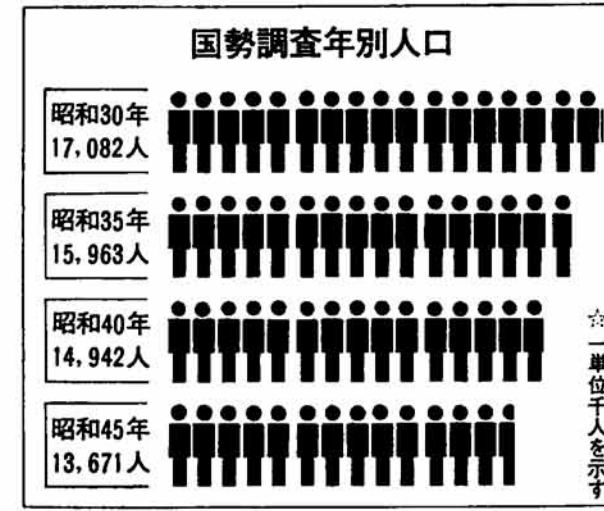
町の人口は13,671人

昭和45年国勢調査から

工業化にともなう人口の都市集中により、いろいろな都市問題や過疎問題をかかえているなかで行なわれた今年の国勢調査の結果は、この町でもいろいろな現象をみることができ、また、今後町をどのように発展させて行くかなどを考へて行くための貴重な資料となることと思ひます。
ここに地区別の世帯数と人口に関する部分の集計がまとまりましたのでお知らせいたします。
なおこの数字は町が独自に集計したもので、後日総理府統計局で公表するものと異なることがあります。

大市に減少した人口

十月一日現在で実施された国勢調査の結果、町の総人口は一万三千六百七十一人となりました。内訳は、男六千六百十人、女七千六十一人です。これは、来迎寺部落と石津地区全部の人口を合わせた数に相当します。
越路町発足の昭和三十年国勢調査以降各調査での減少の割合を率で見ますと昭和三十五年が七・〇%の減少率、昭和四十年が六・八%、昭和四十五年が四・三%と



人口の減少は毎回調査でみられ、昭和三十年国勢調査人口の一万七千八百二十二人と比べ実に三千四百一十一人も減少しています。これは、来迎寺部落と石津地区全部の人口を合わせた数に相当します。越路町発足の昭和三十年国勢調査以降各調査での減少の割合を率で見ますと昭和三十五年が七・〇%の減少率、昭和四十年が六・八%、昭和四十五年が四・三%と

来迎寺部落は増加

ほとんどの部落が世帯数、人口ともに減少しているなかで、来迎寺部落だけ、増加をみえています。これはいろいろな理由が考えられますが、来迎寺は隣接の長岡市、小千谷市、柏崎市の中間に位置し、通勤や通学に便利であることが一つの理由としてあげられることができます。これからもこの傾向はつづき、町の人口分布も大きく変わってくるものと考えられます。

大字	昭和45年国勢調査				昭和40年国勢調査				昭和35年国勢調査				昭和30年国勢調査			
	世帯数	総数	男	女	世帯数	総数	男	女	世帯数	総数	男	女	世帯数	総数	男	女
浦谷	315	1,501	741	760	321	1,665	804	861	325	1,794	872	922	326	1,911	930	981
神迎	132	666	307	359	139	738	345	393	141	787	373	414	144	809	392	417
来朝	548	2,317	1,085	1,232	510	2,282	1,091	1,191	499	2,252	1,067	1,185	460	2,315	1,111	1,204
中野	60	285	139	146	63	305	140	165	70	347	162	185	70	386	180	206
飯沼	51	265	130	135	52	308	151	157	53	341	172	169	52	341	167	174
飯沼	67	374	177	197	67	411	195	216	66	432	200	232	71	479	237	242
飯沼	59	295	147	148	61	338	170	168	63	384	198	186	62	409	208	201
飯沼	26	136	64	72	29	154	78	76	29	157	81	76	31	164	88	76
飯沼	5	28	18	10	7	34	21	13	7	39	19	20	7	43	22	21
旧来迎寺計	1,263	5,867	2,808	3,059	1,249	6,235	2,995	3,240	1,257	6,533	3,144	3,389	1,223	6,857	3,335	3,522
岩野	119	557	266	291	121	599	279	320	127	674	308	366	145	840	390	450
岩野	13	66	33	33	13	70	36	34	13	79	41	38	107	657	316	341
岩野	101	473	233	240	101	509	254	255	104	556	284	272	107	657	316	341
岩野	233	1,096	532	564	235	1,178	569	609	244	1,309	633	676	252	1,497	706	791
不動	125	582	284	298	126	649	327	322	128	685	338	347	135	744	365	379
飯沼	256	1,180	571	609	263	1,321	642	679	263	1,435	696	739	274	1,541	762	779
飯沼	341	1,635	772	863	346	1,767	844	923	345	1,859	900	959	337	1,965	953	1,012
飯沼	80	379	186	193	79	408	205	203	82	465	233	232	83	521	258	263
飯沼	802	3,776	1,813	1,963	814	4,145	2,018	2,127	818	4,444	2,167	2,277	829	4,771	2,338	2,433
飯沼	219	995	474	521	222	1,122	559	563	221	1,148	548	600	228	1,256	609	647
飯沼	123	588	309	279	131	709	366	343	147	827	414	413	148	876	437	439
飯沼	187	854	425	429	199	939	462	477	184	952	447	505	184	1,002	472	530
飯沼	529	2,437	1,208	1,229	552	2,770	1,387	1,383	552	2,927	1,409	1,518	560	3,134	1,518	1,616
飯沼	75	338	164	174	81	381	185	196	80	404	195	209	83	823	411	412
飯沼	33	157	85	72	44	233	117	116	60	346	184	162	63	823	411	412
飯沼	108	495	249	246	125	614	302	312	140	750	379	371	146	823	411	412
合計	2,935	13,671	6,610	7,061	2,975	14,942	7,271	7,671	3,011	15,963	7,732	8,231	3,010	17,082	8,308	8,774

大字別世帯数及び人口 (国勢調査)

食事の多様化めざして

米飯給食実験はじまる

統合校舎新築中の越路小学校では、このほど給食室の建設とあわせて、食堂も新築いたしました。これは国指定による米飯給食実験を行うためであります。
学校給食といえは、パンと牛乳、それに副食(おかず)ときまっています。最近では、パンも食パン、コッペパンと趣好を変えたり、またソフトスペースティめんなどと、栄養士も児童生徒の好みに応じての多様化をめざしてきました。が、このたび越路小学校では国の指定をうけて、米飯給食の実験をはじめたわけです。

週二日を米飯 三日をパンに

これは、一週五日の給食のうち、二日を米飯、三日をパンの主食にしてみて、次の項目について研究を行うものであります。
一、米飯給食における栄養内容を保持するための献立、調理や所要給食費等について



また食堂についても、従来の一般家庭においても、居間や作業場とは別に広い台所兼食堂や、単

会 スクールバス 購入費などを追加

第三回越路町議会は去る九月二十六日開会され会期を十月五日まで十一日間と決め二日間の本会議を開き四十四年度一般、国保、簡水会計決算認定をはじめ、越路町集落整備に関する条例の制定案等、八件の条例、本年度一般、国保、ガス会計補正予算の審議が行われ、何れも原案どおり可決され、会期を三日残し十月二日閉会いたしました。会議の主な概要は次のとおりです。

予算関係

○越路町一般会計補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ二九、七二八千円を追加し、四九三、八二四千円となりました。

条例関係

○越路町総合計画審議会条例の制定について
本年四月より企画調整室の設置に伴いその所管事務を総務文教委員会がうけ持つことになったもの。
○越路町職員の休日休暇に関する条例の一部改正
従来の人事院規則中職員勤務の基準が不合理であったため、これを合理化されたもので町もこれに呼応したものである。
○越路町職員の休日休暇に関する条例の一部改正
時代の進展に伴う町行政の長期基本構想をうち樹てるため町長の諮問機関としての審議会を設けたもの。
○越路町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
前項の審議会設置により委員の報酬(日額)を八百円と定められた。
○越路町工場誘致条例の一部を改正する条例
現誘致条例は事業に用いる土地、家屋、償却資産の設置費がその対象となっていたが、去る二十九年に作った条例で経済変動にマッチしないことから固定資産課税台帳に登録された課税評価額に改められた。
○越路町立学校給食センター設置条例の一部改正
東部地区学校給食センターの廃止と組合中学校の解消により一部を改正したものである。
○越路町職員の勤務時間に関する条例の一部改正
従来の人事院規則中職員勤務の基準が不合理であったため、これを合理化されたもので町もこれに呼応したものである。
○越路町職員の休日休暇に関する条例の一部改正
時代の進展に伴う町行政の長期基本構想をうち樹てるため町長の諮問機関としての審議会を設けたもの。
○越路町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
前項の審議会設置により委員の報酬(日額)を八百円と定められた。
○越路町工場誘致条例の一部を改正する条例
現誘致条例は事業に用いる土地、家屋、償却資産の設置費がその対象となっていたが、去る二十九年に作った条例で経済変動にマッチしないことから固定資産課税台帳に登録された課税評価額に改められた。
○越路町立学校給食センター設置条例の一部改正
東部地区学校給食センターの廃止と組合中学校の解消により一部を改正したものである。
○越路町職員の勤務時間に関する条例の一部改正
従来の人事院規則中職員勤務の基準が不合理であったため、これを合理化されたもので町もこれに呼応したものである。
○越路町職員の休日休暇に関する条例の一部改正
時代の進展に伴う町行政の長期基本構想をうち樹てるため町長の諮問機関としての審議会を設けたもの。



除雪対策の強化



都市化の進展と 青少年対策 (下)

対策への提言

さきに指摘したごとく、青少年をめぐる環境は大きく変化し、これに伴う問題は広範かつ複雑である。とくに最近では、学園紛争等における過激な行動が顕著となり、一方、シンナー乱用等にもみられる非社会的行動の激増や少年の凶悪犯罪も社会の注目を浴びている。

これらの問題に対処し、未来をなす青少年の育成をはかるためには、時代の進展に即して、家庭、学校、職場、地域社会その他青少年をめぐらすすべての環境が青少年の育成に果たすべき機能と役割を明らかにし、それぞれの環境に即して、青少年の心身の発達段階に応じて、適切な指導・援助を行なうとともに相互の連けい・協調をはかることが必要である。

この観点に立って、それぞれの分野に関して講ぜられるべき施策の大綱について、次のとおり提言する。

◇家庭に関する対策 家庭の教育機能を充実強化すべくである

親は、養育責任者としての自覚をもち、確固たるしつけをかん養し、健康な身体の上に知・情・意兼ね備えた人間を形成することが正しい教育のあり方であることの認識をもつことが重要である。そして、子どもの心身の発達段階に応じて、家庭でとくに留意しなければならぬ事項、たとえば、乳児については母子の接触を通じて豊かな愛情と安定した情緒、学童期の幼児については社会生活の基礎となるきまり、小学校の児童については勤労の意義や集団への参加と協力、中学校の生徒については自律的生活態度の形成や好ましい友人関係のあり方、進路選択への自覚、中学校卒業後の青少年については社会人としての自覚や責任感、男女交際のあり方等について、親自身が基本的な識見をもって子どもの養育にあたることを肝要である。このため、家庭教育学級および家庭教育研究会等の拡充をはかるとともに、各種の民間活動を活発化し、その他あらゆる機会を通じて家庭教育の充実に関する施策を強化する必要がある。

◇家庭の機能を補完する施策を講ずべきである

都市化の進展に伴う家庭機能の変化に対応するため、家庭における養育、教育に関する問題に積極的に対処する相談機構として各種相談所や訪問相談指導制度を整備拡充し、児童手当制度を創設するとともに、母親の家庭不在に対する方策として、保育所を質・量ともに整備する必要がある。とくに乳児の保育がその乳児の将来像の基盤を決することにかんがみ、育児休暇制度の実施や乳児保育制度について、周回な検討が必要である。

◇青少年の健康、安全に関する施策を強化すべくである

青少年の体力増強をはかるため、遊び場、体育・スポーツ施設、野外活動施設等の利用を促進し、集団活動を促進するなど、体力づくり運動を強力に推進する必要がある。親と子の野外活動、スポーツ活動を積極的に奨励すること、親子間の接触を深める上

からもとくに有効である。なお、交通事故、家庭内事故、水死その他の不慮の事故から青少年を守るため、安全施設等の整備、充実をはかるとともに、家庭、学校、地域社会等のそれぞれの場において、安全確保のための教育や訓練を充実する必要がある。また、妊産婦、乳児の健康管理の充実のため、科学的健康管理方法の普及をはかるとともに、健康診査、早期医療体制を確立し、妊産婦が保健問題のみならず、教育、経済、生活問題等について気軽に訪問することのできる総合的な相談機構を整備する必要がある。

◇学校に関する対策 学校教育の分担すべき機能を明確化すべくである

今後さらに学校教育への需要が高まることにかんがみ、学校教育が分担すべき機能を検討し、家庭教育や社会教育が分担すべき機能との分化をはかる方法を講ずべきである。たとえば、林間、臨海学校、校外補習、家庭訪問、スポーツ対外試合、運動部活動、PTA活動の指導などについては、これらを校務と非校務とに区別するよう検討を加え、学校教育の機能をその本来のものに絞ることが必要である。これと同時に、総合的見地に立って、家庭教育

◇教師の資質の向上をはかる施策を講ずべきである

社会の進歩に即応する学校教育の向上のためには、なによりもまず教師の資質の向上が要請される。けれども、その教師自身が都市に住み、都市で教師という職業に従事し続けることによって、人間としての幅や、教育に対する情熱や使命感に限界を生じていくもののように見受けられる。都市化すればするほど、教師は常に自己の殻を破る努力をし、一方ではこれを可能にする配慮が必要である。このため、教師の再教育に必要な機関を設けることが必要であり、また、教師に国際交流の機会を提供することも望ましい。これとともに、たとえば児童・生徒の夏期休暇等の期間を教師についても有給休暇の期間として取り扱う等の方法を講ずることにより、この期間中教師は各方面におけるボランティア活動を活発に行ない、国内旅行や海

◇進路指導の体制を充実強化すべくである

学校教育が果たす意義の中で、今後いっそう強調されなければならないことは、学校教育が人間の生涯にわたる自己啓蒙の方向づけを行ない、その過程の基礎をつくるということである。この見地から学校における進路指導の強化が望まれ、進路情報提供機能の整備が必要である。とくに中学校あるいは高等学校を卒業して直ちに職業生活に入る者が、望ましい職業選択を行ない、職業人としての意識を明確にもつて職場に入ることができるよう学校教育の過程において、生徒に対して、職

◇職場に関する対策 勤労青少年の職場生活の充実をはかるべくである

職業の意義、職業や職業生活に関する知識、職業選択の方法を理解させる等、進路の指導について、いちだんとくふうをこらし、指導を徹底する必要がある。その際、必要に応じて職業安定機関との適切な連携をはかることを考慮すべきである。また、新規学校卒業者の就職のための推薦・選考開始の時期を適正にし、それを厳守するための措置を強力に推進する必要がある。

◇労働青少年にとつて、職場生活に生きがい、働きがいを見出すことが重要である。そしてこのために企業は果たすべき役割はきわめて大きい。

企業は、勤労青少年について、その適性や就職年齢、教育年数等を考慮しながら職業人としての責任や誇りをもつように教育や訓練を徹底し、能力の発揮および適切な処遇の措置を具体化し、将来にわたる生活設計の自立を容易にするとともに、産業カウンセラーの配置等相談機能を整備充実し、職場内外の生活指導を行なう青少年指導者を配置し、青少年に直接接する第一線監督者の訓練をはかる等の措置の充実・改善を促進すべきである。また、学歴偏重的な考えや制度を改め、勤労青

家庭の機能を補完する施策を講ずべきである

都市化の進展に伴う家庭機能の変化に対応するため、家庭における養育、教育に関する問題に積極的に対処する相談機構として各種相談所や訪問相談指導制度を整備拡充し、児童手当制度を創設するとともに、母親の家庭不在に対する方策として、保育所を質・量ともに整備する必要がある。とくに乳児の保育がその乳児の将来像の基盤を決することにかんがみ、育児休暇制度の実施や乳児保育制度について、周回な検討が必要である。

また、母子家庭や適切な養育者のいない児童については、母子福祉施策、養護その他の福祉の措置を講ずる必要がある。心身障害児については、その社会生活への参加について援助が与えられなければならない。

青少年の健康、安全に関する施策を強化すべくである

青少年の体力増強をはかるため、遊び場、体育・スポーツ施設、野外活動施設等の利用を促進し、集団活動を促進するなど、体力づくり運動を強力に推進する必要がある。親と子の野外活動、スポーツ活動を積極的に奨励すること、親子間の接触を深める上

関心高まった 脳卒中予防

脳卒中予防

昭和四十一年より三年間の統計によると越路町の脳卒中死亡率は県平均の一・二倍で人口千人当り二・九人とたいへん多くなっています。町でもこの事実を重視し、検診や脳卒中予防説明会を開き、脳卒中予防に対する意識が高まるよう努力していますが、検診を受ける方や予防説明会に対する関心が高まってきています。

多い要治療者

この六月に四十〜六十四歳のうち千三百四十七人を対象に脳卒中第二次検診を行いました。その結果、検診を受けた千六百三十三のうち、七十二・八％の七百七十四人が治療を要する状態で、食事など生活指導で直す必要のある人は四十八人(四・五％)。要注意二百四十一人(二二・七％)と全員がなんらかの高血圧症状を持っていました。

脳卒中予防説明会

脳卒中をなくしようと、九月二十二日の石津地区の光徳寺をはじめとして四会場、「脳卒中予防説明会」が開かれました。医師や栄養士から「米の飯は年をとったら茶わんで軽く二杯が限度。塩分の取り過ぎは禁物で、三食ともミソ汁を飲んで、野菜の副食をたくさん」とか「煮豆や豆腐など豆類で植物性タンパクをとりなさい」などと有意義な話を聞いたり、実際に、塩分を控えたミソ汁の作り方の指導を受けたり、みんな熱心に講習を受けていました。



塩分はひかえめに

明るい出かせぎのために

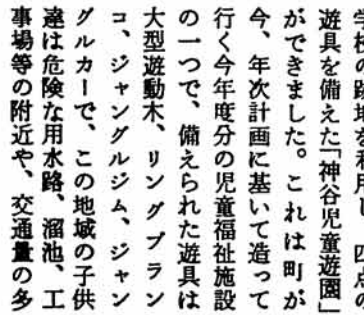
出かせぎはグループで出かせぎの時期になりました。出かせぎはいままでもなく、決まらずに、現実に数多くの方が出かせぎされておられます。国や県や町では明るい出かせぎをめざして、いろいろ対策をたてておられます。越路町の場合は酒造関係が大部分ですが、それ以外に、運輸関係や食品製造関係にも出かけておられ、それらの方々も出来るだけ健全なグループづくりを期待しておられます。

出発から帰郷まで

「三人寄れば文珠の智恵」

神谷に児童遊園

大字神谷の中央に元神谷小学校の跡地を利用し、四点の遊具を備えた「神谷児童遊園」ができました。これは町が今年度計画に基いて造って行く今年度分の児童福祉施設の一つで、備えられた遊具は大型遊動木、リングブランコ、ジャングルジム、ジャングルカーで、この地域の子供達は危険な水路、溜池、工事場等の附近や、交通量の多



い道路での遊び場を避け、この新しい遊び場で秋の農繁期から、伸び〜と元気いっぱい遊び回っています。



学校教育の分担すべき機能を明確化すべくである

今後さらに学校教育への需要が高まることにかんがみ、学校教育が分担すべき機能を検討し、家庭教育や社会教育が分担すべき機能との分化をはかる方法を講ずべきである。たとえば、林間、臨海学校、校外補習、家庭訪問、スポーツ対外試合、運動部活動、PTA活動の指導などについては、これらを校務と非校務とに区別するよう検討を加え、学校教育の機能をその本来のものに絞ることが必要である。これと同時に、総合的見地に立って、家庭教育

からもとくに有効である。なお、交通事故、家庭内事故、水死その他の不慮の事故から青少年を守るため、安全施設等の整備、充実をはかるとともに、家庭、学校、地域社会等のそれぞれの場において、安全確保のための教育や訓練を充実する必要がある。また、妊産婦、乳児の健康管理の充実のため、科学的健康管理方法の普及をはかるとともに、健康診査、早期医療体制を確立し、妊産婦が保健問題のみならず、教育、経済、生活問題等について気軽に訪問することのできる総合的な相談機構を整備する必要がある。

社会の進歩に即応する学校教育の向上のためには、なによりもまず教師の資質の向上が要請される。けれども、その教師自身が都市に住み、都市で教師という職業に従事し続けることによって、人間としての幅や、教育に対する情熱や使命感に限界を生じていくもののように見受けられる。都市化すればするほど、教師は常に自己の殻を破る努力をし、一方ではこれを可能にする配慮が必要である。このため、教師の再教育に必要な機関を設けることが必要であり、また、教師に国際交流の機会を提供することも望ましい。これとともに、たとえば児童・生徒の夏期休暇等の期間を教師についても有給休暇の期間として取り扱う等の方法を講ずることにより、この期間中教師は各方面におけるボランティア活動を活発に行ない、国内旅行や海

職業の意義、職業や職業生活に関する知識、職業選択の方法を理解させる等、進路の指導について、いちだんとくふうをこらし、指導を徹底する必要がある。その際、必要に応じて職業安定機関との適切な連携をはかることを考慮すべきである。また、新規学校卒業者の就職のための推薦・選考開始の時期を適正にし、それを厳守するための措置を強力に推進する必要がある。

少年が進展する社会の要求に
対応して、自己の能力を開発
伸長してゆく意欲を高める方
策を構えることが望ましい。
以上のような企業の努力を
積極的に指導援助するととも
に、労働基準法を遵守させる
ための監督指導を強化し、さ
らに、勤労青少年の能力の開
発伸長がはかられるように職
業訓練制度、社会教育の制度
を整備・充実する必要があ
る。

勤労青少年の指導・相談の体制を整備すべきである

青少年の就職にあたっては、適切な職業指導、職業紹介が行われなければならない。このため、職業安定機関は、とくに職業に関する情報の収集と提供の機能を強化することが必要である。

就職者については、適切な職場適応についての指導が必要であり、とくに年少者の離職に際しては、その後の本人の職業生活に及ぼす影響を考慮しつつ望ましい指導が行われなければならない。

また、勤労青少年の職業生活において生ずる問題について、容易に相談に応じられるような体制を整備することが必要である。このため、行政機関、公共的施設、企業、民間団体における相談機能を整備、拡充するとともに、相互の連携の強化をはからなければならぬ。

勤労青少年がよき市民として成長するための施策を強化すべきである

勤労青少年は、単に職業人としてだけでなく、よき市民として成長しなければならぬ。このため、勤労青少年に対してその将来の生活の設計についての指導を行なう体制を整備し、また、生活設計資金共済制度の整備を検討すべきである。

また、地方出身勤労青少年については、都市生活に適応するまでの過程で、出身郷土との結びつきを強め、これによって励まされるような方策を講ずるとともに、その居住地域との結びつきを深めることに配慮することが必要である。

さらに総合的な計画のもとに、都市青年の家、勤労青年センター、勤労青年ホーム、勤労青少年体育施設、勤労青少年休養施設、勤労青少年寮等勤労青少年のための教育・福祉施設の整備拡充をはかるとともに、勤労青少年が余暇を積極的に、建設的に利用することを啓発し、また、このような余暇活動について雇用の理解を高めることが必要である。なお、鉄道運賃、公共施設および民間施設の利用料金等について、勤労青少年割引制度を検討し、その範囲の拡大および手続の簡素化

ればならない。

青少年の自主活動の促進に関する対策

青少年の団体活動を促進すべきである

青少年の団体活動は、青少年が、進んで社会活動に参加し、自らの資質を高め、集団生活を通じて規律、協同、奉仕の精神を養う場であり、青年の健全育成上大きな意義を有するものである。増加しつつある余暇時間を有益かつ健全に利用させるためにも、また、少子家族化の進行に伴う家庭内における子どもの集団訓練の不足を補い、青少年の不安感、孤独感を解消し、稀薄化している青少年の社会連帯意識の高揚をはかるためにも、今後、青少年の自主的集団活動のいっそうの促進をはからなければならない。

このため、青少年の団体・グループへの加入促進、指導者の養成、活動の拠点となる施設の整備、活動に対する財政的援助等について最大の努力を払う必要がある。

青少年健全育成施設の整備拡充をはかるべきである

青年の家、ユース・ホステル、野外活動施設、勤労青少年福祉施設、青年センター、各種体育・スポーツ施設、児

童遊園、児童館、児童文化センター等は、青少年が情操、教養の向上をはかり、遊びや集団生活あるいはスポーツ、レクリエーションを通して、社会生活に必要なさまざまな徳性かん養し、心身を鍛錬するために利用する施設として、青少年の健全な成長に資するところが大きく、また、余暇時間の積極的な利用の促進およびそのことによる日常の緊張からの解放、人間性の回復に役立つものである。

しかるに、これらの青少年健全育成施設の数は、全体を通じてきわめて不足している。このため、総合的な計画のもとにすこやかにこれらの施設を整備・充実することが必要である。そして、これらの施設の夜間の利用について配慮すべきである。また、当面これらの施設の不足を補う意味で、学校施設の開放を促進する必要がある。

十一月一日から年末年始郵便貯金増強運動

郵便貯金は順調な増加を続け、その現在高は六兆九千億円にものぼり、近々七兆円の大台突破が見込まれております。

この巨額にのぼる郵便貯金は、他の国家資金とともに大蔵省資金運用部に集められたのち、それぞれの地方に還元融資され、教育施設、公営住宅、病院、道路、橋、上下水道の建設に、また、農林漁業中小企業、災害復興資金等、数多くの公共事業に使われております。

このうち、当町に融資されている総額は、本年三月末現在で八千一四四万円にのぼっております。最近では、越路



小学校に二千八百万円、去年の町営住宅建設に二百六十万円が融資されており、今年も越路小学校や町営住宅の建設に引き続き融資されます。

写真はこの融資により建設中の本条の町営住宅です。

東北電力に感謝

このたび町に対し東北電力より防犯灯三基が寄贈されました。十月二十日に役場で防犯灯の目録の贈呈が行なわれ、今回は大字西谷、浦、岩田の三部落に一基づつ取付けられました。今年の春にも三基の寄贈があり大字不動沢、来迎寺、岩野に取付けられ防犯のため大いに役立っています。



こしじ

晴れてよし曇りてもよし
老の秋 白井睦休
老人を慰めむとて乙女
等が総会に来て踊りくれたり 蘆舟
老人クラブ俳句短歌
紙上コンクールより
係ではみな様からの原稿をおまちしております。

文化財探訪 (2)

松尾神社の酒造絵馬

塚山駅をおりて徒歩で三十分位ゆくと、大字東谷の山宿部落につく。山宿部落は、その名が示すように、古く戦国の世から江戸時代に掛けて、柏崎・北条・塚山(山宿)・小千谷の旧街道筋の宿場村として繁昌したところである。現在わずかに五十余戸しかすぎないが、江戸末期までは酒屋が二軒もあり、そのうちの軒(内藤左五右衛門ことと泉屋と称し、銘酒「玉の井」を醸造していた。)は明治末年まで続いていた記録が残されている。その昔がしのばれる。

その山宿部落に、新潟県における酒造の神様として最も古い松尾神社が、部落の中央

西側の山腹に祭られている。同神社の由緒書によると、祭神は大山昨命で、享保年間(一七一六〜一七三五)以前にすでに存在し、文久二年(一八六二)八月に拝殿を再建(但し昭和三十六年の室戸台風により損傷したので再度再建した。)したことになる。享保年間の石の祠は、古雅な二基の狛犬とともに現存しており、また文久二年建立時の署名入りの拝殿天井張板が、現在も使用されておりその古さを物語っている。

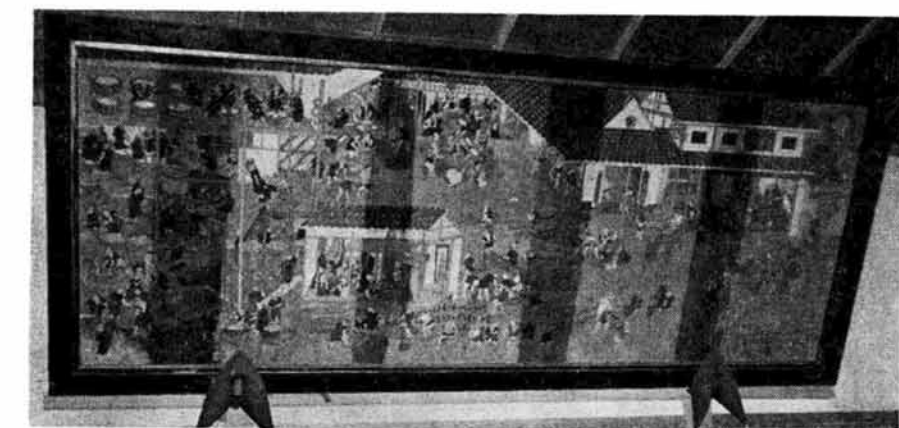
当町は酒造杜氏の出身地でも有名であるからには、このように古い酒造の神様がある

のも当然といえよう。その松尾神社拝殿内右側の鴨居の上に掲げられている酒造絵馬は、大きき縦一メートル二十センチ、横三メートル六十センチほどで、杉正木板五枚を継ぎ合わせたものである。画家は誰かわからないが、和泉屋の酒造場が詳細に、しかも彩色をもつてえがかれている。奉納は明治十六年(一八八三)八月で、奉納者三十名の名前が額面右下隅に次のように記されている。

紀元式千五百四十三歳
明治十六年未八月
奉納人銘
世 内山八百蔵
話 杉田 亀吉
人 馬場 米蔵
(以下略)

これらの人々は冬季の間を異郷の地で暮し、越後杜氏として酒造りに勤んだ人達であり、松尾様は氏神様であり、生業の酒造神でもあった。そこでお盆に集った杜氏達は、この拝殿でお神酒をくみかわしながら、お互いに酒蔵の自慢話に夏の夜を過ごしたにちがいない。そして話しの終りに「これも松尾様のお蔭だ」といって、「それじゃ、お札に絵馬でもあげるかや」ということでの絵馬が奉納されたにちがいない。

またこの二年前の明治十四年(一八八一)には献句会も行われており、当時の献句額が反対側に掲げられていて、村人だけでなく、遠く地方の



東谷部落に保存されている酒造絵馬

人々もここに集って献句されたことを物語っている。日本民族が酒を愛するかがり、山宿部落が存在するかぎり、この松尾神社は酒造関係者や部落の人々によって、ながく尊敬されてゆくであろうし、越路町の文化財として、この「酒造絵馬」を当町杜氏史のうえからも、大切に保存しなければならぬものである。祭礼は毎年九月十九日であるとのこと。

皆様最近ミドリ色の大きな箱を積んだ急行貨物列車を見かけることがありませんか？それが国鉄コンテナ輸送です。

◎国鉄コンテナをご利用になると……

- ムダな荷造り包装費がカットできます。
- 速くて的確な輸送ができます。
- 貨物の荷いたみや紛失の心配がありません。
- 簡単な手続きで便利にご利用ができます。
- ◎運賃も割安です。
- ◎国鉄コンテナをご利用になるには……
- ◎集荷配達はご自由です。
- ◎貨物の取入れ取出しは国鉄の責任で通運会社の作業員がおこないます。
- ◎ご利用は電話一本でOKです。(最寄駅又は近くの日本通運)

引越しなどに国鉄コンテナをお使いになると簡単な荷造りで計画的にしかも経済的に引



来迎寺駅

貨物の託送は国鉄コンテナで